

貸借対照表

第36期 2023年3月31日現在

北電情報システムサービス株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,111,618	流動負債	2,858,639
現金及び預金	317,703	買掛金	907,624
受取手形	7,774	未払金	372,314
売掛金	2,767,060	未払費用	914,969
リース投資資産	68,251	未払法人税等	87,460
商 品	10,033	前 受 金	114,136
貯 蔵 品	14,024	預 り 金	20,384
仕 掛 品	94,025	そ の 他	441,749
前 払 費 用	2,325	固定負債	2,150,920
短期貸付金	2,621,123	退職給付引当金	2,141,350
そ の 他	209,842	役員退任慰労引当金	9,570
貸倒引当金	△546		
固定資産	2,801,578		
有形固定資産	513,639	負債合計	5,009,559
建 物	94,159	(純資産の部)	
構 築 物	1,986	株主資本	3,903,636
通信事業設備	196,444	資 本 金	50,000
工具器具備品	221,050	利 益 剰 余 金	3,853,636
無形固定資産	744	利 益 準 備 金	12,500
電 話 加 入 権	744	その他利益剰余金	3,841,136
投資その他の資産	2,287,193	別 途 積 立 金	560,000
投資有価証券	954,675	繰越利益剰余金	3,281,136
リース投資資産	111,350		
繰延税金資産	993,296		
そ の 他	227,885		
貸倒引当金	△15	純資産合計	3,903,636
資産合計	8,913,196	負債・純資産合計	8,913,196

個別注記表

2022年 4月 1日から
2023年 3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- (イ) 有価証券は市場価格のないその他有価証券のみで、移動平均法による原価法によっている。
- (ロ) たな卸資産(商品、貯蔵品、仕掛品)は、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法によっている。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- (イ) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- (ロ) 工事損失引当金 …… 受注工事に係る将来の損失に備えるため、期末の未引渡工事のうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。
- (ハ) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額の100%を計上している。
- (ニ) 役員退任慰労引当金… 役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業は、ソフトウェアの受注制作、コンピュータ・プラットフォームサービスの提供である。ソフトウェアの受注制作については、契約に基づき顧客の仕様に応じたソフトウェアを制作し、引き渡す履行義務を負っている。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識している。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。コンピュータ・プラットフォームサービスの提供については、契約に基づき顧客にクラウドサービスを提供する履行義務を負っている。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識している。

2. 税効果会計に関する注記

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行している。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っている。

また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしている。

3. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。